

IV 児童福祉

1 児童福祉

児童福祉の理念は、すべての児童が心身ともに健やかに生まれ、育てられ、そして生活が保障されることにある。児童福祉行政は、この理念を実現することに目的があり、その充実が高齢化社会において、社会の活力を維持し、より豊かな社会を築くための最も基本的で重要な課題である。

今日の子どもや家庭をとりまく環境は、出生数の低下による子どもの減少、女性就労の増加など女性の社会進出、核家族化の進行に加えて、保護者の子育て観、家族観等の意識の変化、地域社会における連帯意識の希薄化等により大きく変わりつつある。また、今日の児童施設が直面している問題は多岐にわたっている。今後子どものための教育・保育の実態を的確にとらえ様々な子育てニーズに対応できるよう努力していく。

(1) 就学前児童の推移

各年4月1日現在

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
就学前児童数(0～6歳未満)	3, 046	2, 950	2, 811	2, 730	2, 541

(2) 就学前児童の教育・保育施設等利用状況

令和6年4月1日現在

区 分			児童数
特定教育・ 保育施設	① 認可保育所	15か所	1, 154
	② 認定こども園	7か所	822
	③ 小規模保育事業	2か所	26
	④ 施設型給付を受ける幼稚園	2か所	81
	⑤ 市外委託保育所等(認定こども園含む)	8か所	19
上記以外 の施設	⑥ 私学助成を受ける幼稚園	0か所	0
	⑦ 認可外保育施設(事業所内保育所含む)	9か所	70
計			2, 172

※ 特定教育・保育施設とは、市町村長が施設型給付費の支給を受ける施設として確認した教育・保育施設(認定こども園・認可保育所・幼稚園等)。施設型給付費の支給を受けず、私学助成を受ける幼稚園は含まれない。

(3) 就学前児童の教育・保育施設等利用状況内訳

① 認可保育所

令和6年4月1日現在

	施設名	定員	入所児童数			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	西部乳児園	50	37	—	—	37
2	プチハウス	50	38	—	—	38
3	みどり乳児園	30	28	—	—	28
4	松ヶ岬保育園	80	31	10	36	77
5	明星保育園	120	47	25	47	119
6	山上保育園	110	49	22	40	111
7	興道東部保育園	100	43	16	42	101
8	興道南部保育園	90	42	18	30	90
9	興道北部保育園	120	55	25	47	127
10	米沢中央保育園	100	40	18	38	96
11	塩井保育園	80	25	16	30	71
12	森の子園保育所	60	18	11	20	49
13	そらいろ保育園	110	44	19	48	111
14	米沢市立緑ヶ丘保育園	60	19	12	19	50
15	米沢市立吾妻保育園	60	18	8	23	49
計		1,220	534	200	420	1,154

※他市児童及び市外委託児童は除く。

② 認定こども園

令和6年4月1日現在

	施設名	類型	定員	入所児童数			
				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	かしのみ幼稚園	幼稚園型	150	35	26	55	116
2	幼保連携型認定こども園 ひばりが丘幼稚園	幼保連携型	165	49	42	72	163
3	米沢西部こども園	幼保連携型	182	38	40	90	168
4	米沢こども園	幼保連携型	95	12	29	49	90
5	戸塚山こども園	幼保連携型	105	37	19	48	104
6	米沢中央幼稚園	幼稚園型	120	0	32	70	102
7	興道こども園どんぐり	幼保連携型	80	32	15	32	79
計			897	203	203	416	822

※他市児童及び市外委託児童は除く。

③ 小規模保育事業

令和6年4月1日現在

	施設名	類型	定員	入所児童数			
				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	さくら保育園	A型	19	16	—	—	16
2	あゆみ園	A型	16	10	—	—	10
計			35	26	—	—	26

※他市児童及び市外委託児童は除く。

④ 施設型給付を受ける幼稚園

令和6年4月1日現在

	施設名	定員	入所児童数			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	普慈幼稚園	60	—	9	22	31
2	九里幼稚園	60	—	20	30	50
計		120	—	29	52	81

⑤ 市外委託保育所等（認定こども園・幼稚園含む）

令和6年4月1日現在

委託先の市町名		入所児童数			
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
酒田市		0	1	1	2
高島町		8	2	5	15
川西町		0	1	1	2
計		8	4	7	19

⑥ 私学助成を受ける幼稚園

令和6年4月1日現在

	施設名	定員	入所児童数			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	東部幼稚園（H27年4月～休園）	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—

⑦ 認可外保育施設

令和6年4月1日現在

	施設名	定員	入所児童数			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
認可外 保 育 園	1 恵泉愛児園（休所）	—	—	—	—	—
	2 やまびこ園	36	2	3	10	15
	3 おのがわ保育園ドレミ館	30	2	—	6	8
	4 フレンドリーハウス（休所）	—	—	—	—	—
	5 おひさまえん	20	2	—	1	3
	6 青空保育たけの子	16	0	—	2	2
小計		102	6	3	19	28

企業 主 導 型	7	キッズピーパル	30	25	—	—	25
	8	米沢こころの病院院内保育所 にこにこ保育所	20	9	—	—	9
	小計		50	34	—	—	34
事業 所 内 保 育 所	9	米沢ヤクルト販売(株)夢スタ ジオ 8960 花沢保育室	14	3	—	—	3
	10	米沢ヤクルト販売(株)夢スタ ジオ 8960 西大通保育室	14	—	—	—	—
	11	米沢市立病院保育所	50	5	—	—	5
	12	舟山病院院内保育所 (休所)	—	—	—	—	—
	13	島貴医院医内保育所 (休所)	—	—	—	—	—
	小計		78	8	—	—	8
計			230	48	3	19	70

(4) 特定教育・保育施設等保育料の米沢市独自軽減事業

多子世帯の支援として、特定教育・保育施設等に入所する児童の3番目以降の児童について、保育料及び副食費の無償化を実施している。

開始年度	対象児童	無償化となる保育料等
平成27年度	小学校3年生までの児童から数えて3番目の児童	・保育料
平成29年度	小学校6年生までの児童から数えて3番目の児童	・保育料
令和元年10月	小学校6年生までの児童から数えて3番目の児童	・保育料 ・副食費（幼児教育・保育の無償化により3歳以上の保育料が無償化されたことに伴い副食費を追加）
令和4年度	生計を一にする最も年長の子どもから数えて3番目の児童	・保育料 ・副食費

(5) 地域子ども子育て支援事業

① 一時預かり事業

概ね1歳から就学前の児童について、家庭での日中の保育が一時的に困難になった場合に保育所で保育を行う。保護者の就労等の場合（非定型的保育）は週3日、出産や冠婚葬祭等のやむを得ない理由がある場合（緊急保育）は月14日、育児疲れの解消等の場合（私的利用による保育）は週2日の利用が可能である。

	施設名	区分	利用延児童数				
			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1	明星保育園	3歳未満児	558	327	365	174	369
		3歳以上児	14	0	25	30	1

		計	572	327	390	204	370
2	興道北部保育園	3歳未満児	206	31	128	125	110
		3歳以上児	7	19	26	0	10
		計	213	50	154	125	120
3	そらいろ保育園	3歳未満児	53	12	44	43	休止 -
		3歳以上児	0	3	12	0	休止 -
		計	53	15	56	43	休止 -
計		3歳未満児	817	370	537	342	479
		3歳以上児	21	22	63	30	11
		計	838	392	600	372	490

② 病児保育事業

ア 病児対応型

生後6か月から小学3年生までの児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ、集団保育が困難な期間において、保護者の就労等により家庭での保育ができない場合に、当面の症状の急変が認められないと診断された児童を保育所に付設された専門スペースで一時的に保育する。年度ごとの登録制であり、市内2か所の病児保育室を利用することができる。

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	登録児童数	219	190	192	162	170
1	興道南部保育園 (りんごのへや)	102	55	79	73	101
2	塩井保育園 (すまいる)	259	55	160	174	166
	計	361	110	239	247	267

イ 体調不良児対応型

実施保育所に入所している児童を対象に、児童が保育中に微熱を出すなど体調が不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、医務室等で看護師が保健的な対応を行う。

	施設名	利用延人数				
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1	プチハウス	558	231	359	242	324
2	興道親和乳児園 (H30年度末閉園)	—	—	—	—	—
3	みどり乳児園	681	462	385	239	310
4	松ヶ岬保育園	(※)254	166	195	132	217
5	山上保育園	265	173	—	72	327
6	興道東部保育園	83	77	147	273	280
7	興道南部保育園	134	(※)63	116	126	115

8	興道北部保育園	395	207	242	167	207
9	そらいろ保育園	254	192	272	323	386
10	市立吾妻保育園	106	72	90	35	163
11	ひばりが丘幼稚園	27	17	48	52	18
12	興道こども園どんぐり	(※)223	186	269	262	206
13	戸塚山こども園	—	—	—	19	197
計		2,980	1,846	2,123	1,942	2,750

※補助金要綱に該当した月の利用延人数

興道こども園どんぐり（令和元年度興道西部保育園）令和2年度こども園へ移行

③ 子育て短期支援事業

保護者が疾病や仕事等により家庭での児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設に一時的に入所又は通所を行うことにより、児童を保護する。

		短期入所生活援助事業	夜間養護等事業
概 要		一時的に入所して養育、保護する。	通所し、午後5時から午後9時までの間生活指導、夕食の提供を行う。
対 象 児 童		疾病、出張等で養護できなくなった3歳から小学校修了前の児童	仕事等が恒常的に夜間にわたるひとり親家庭等の小学生
利 用 期 間		30日/年	
費用区分	生活保護世帯等	0円/日	0円/日
	市町村民税非課税世帯	1,840円/日	520円/日
	市町村民税課税世帯のうちひとり親世帯	3,250円/日	640円/日
	その他の世帯	4,650円/日	900円/日
実績	令和3年度	70日	—
	令和4年度	4日	—
	令和5年度	18日	—

④ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

市内5か所の保育所に子育て支援センターを設置し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施している。

名 称			R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1	くれよん (プチハウス内)	延べ登録児童数	258	101	125	114	146
		延べ利用者数	8,190	2,898	3,686	4,027	4,631
		相談件数	316	71	110	50	74
2	ぴっころ (松ヶ岬保育園内)	延べ登録児童数	123	106	104	111	100
		延べ利用者数	3,157	3,577	3,217	3,276	3,169
		相談件数	184	145	106	185	141
3	ろけっと (そらいろ保育園内)	延べ登録児童数	102	77	78	66	60
		延べ利用者数	3,199	2,742	2,314	1,929	1,936
		相談件数	207	164	177	104	80

4	おひさま (山上保育園内)	延べ登録児童数	170	80	76	102	90
		延べ利用者数	2,812	1,072	1,633	2,109	1,764
		相談件数	6	9	27	35	39
5	つむぎ (西部乳児園内)	延べ登録児童数	73	51	58	56	79
		延べ利用者数	2,774	1,523	1,158	1,476	1,993
		相談件数	192	54	27	16	88
6	なかよし一む (旧窪田児童センター内) ※令和6年4月開所	延べ登録児童数	—	—	—	—	—
		延べ利用者数	—	—	—	—	—
		相談件数	—	—	—	—	—
計	延べ登録児童数	726	415	441	449	475	
	延べ利用者数	20,132	11,812	12,008	12,817	13,493	
	相談件数	905	443	447	390	422	

※敬師なかよし一む（敬師児童センター内）は平成28年度末で閉所

⑤ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

地域において子どもの預かりの援助を受けたい者（利用会員）と援助を行いたい者（協力会員）及びその両方を希望する者（両方会員）からなる会員組織が、地域における相互援助活動を行う事業。米沢市ファミリー・サポート・センターは、平成11年4月1日に設立し、同年8月1日から会員の募集を開始、10月1日から活動を開始した。平成15年度からは、（社福）米沢仏教興道会に運営を委託している。現在はアドバイザー2人を配置し、相互援助活動の連絡・調整や講習会の開催等を行っている。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
利用会員	513	496	500	489	502
協力会員	101	101	99	96	103
両方会員	26	25	24	24	21
会員数計	640	622	623	609	626
援助活動件数	472	289	451	277	243

⑥ 放課後児童健全育成事業

働く親たちが安心できるように学校や家庭に代わって放課後の児童を預かる事業である。放課後児童健全育成事業として運営するクラブは、各地域に32か所（38支援の単位）ある。

登録児童数一覧

各年4月1日現在

	児童クラブ名	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
1	東部小学校区学童保育施設 正和こどもの家 正和こどもの家2 (※H29年度から2支援の単位となる)	74	76	74	75	73
2	学童保育クラブ 米沢西部みどりの家	36	45	39	39	41
3	南部学童保育所 キッズ	40	44	39	36	38
4	南部学童保育所 ジュニア&スター (※R2年度から2支援の単位となる)	77	80	76	77	82
5	南部学童保育所 ビーンズ (R4年度末で閉所)	40	37	37	—	—
6	南部学童保育所 オレンジ	41	37	24	34	41
7	北部地区学童保育所 たんぼぼクラブ コスモスクラブ コスモスクラブ第2 (※R4年度から3支援の単位となる)	130	117	125	103	119
8	学童保育所 しゃぼん玉クラブ愛宕	33	24	25	26	21
9	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部I	43	36	39	38	40
10	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部II	37	26	44	41	46
11	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部III	37	39	36	36	40
12	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部IV	42	38	39	39	40
13	学童保育所 しゃぼん玉クラブ窪田I しゃぼん玉クラブ窪田II (※R2年度から2支援の単位となる)	68	60	65	70	75
14	森の子園第1学童クラブ	41	35	35	38	32
15	森の子園第2学童クラブ	44	35	32	31	31
16	松川小学校区学童保育所 風の子クラブ	41	37	35	34	39
17	松川小学校区学童保育所 風の子クラブ第2	29	25	23	21	23
18	わかたかクラブ	48	43	47	51	48
19	東部小学区学童保育所 あっとホーム	27	26	27	29	27
20	東部小学区学童保育所 ぐっとホーム	36	30	38	37	38
21	東部小学区学童保育所 ほっとホーム	50	44	47	54	54
22	東部小学区学童保育所 ひっとホーム	30	29	29	29	29
23	児童クラブ まどか	32	39	39	34	38
24	三沢地区学童保育所 どんぐりクラブ (R4年度末で閉所)	9	12	8	—	—

25	愛宕地区学童保育 レインボーサウス レインボーノース (R5年度から2支援の単位となる)	51	50	65	70	63
26	愛宕地区学童保育 レインボーなないろ	39	39	37	32	31
27	塩井さくらんぼクラブ	41	34	33	33	32
28	六郷地区学童保育「のびのびクラブ」	12	13	13	18	18
29	広幡地区学童保育「げんきっ子クラブ」	24	15	15	13	11
30	米沢市上郷児童センター 学童クラブ (R4年度末で閉所)	28	13	13	—	—
31	窪田学童クラブ	32	33	30	30	27
32	敬師学童クラブ	10	8	8	10	11
33	南部小学校区学童保育 グレース	31	27	27	31	36
34	おぼこ広場「北斗塾」	35	37	37	37	41
35	児童クラブ 太陽の子	6	18	35	44	47
計		1,394	1,301	1,335	1,290	1,332

(6) 児童手当

児童手当法に基づき、児童を養育している人に児童手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とした制度。

児童手当は0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育している人に支給される。（令和4年10月支給分から特例給付に所得制限限度額有り）

0歳から3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は、15,000円）
中学生	一律 10,000円
特例給付（所得制限該当者）	一律 5,000円

① 算定基礎人数（人）

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被用者（0歳～3歳未満）	14,055	13,301	12,695	11,974	11,457
被用者中学校修了前	74,459	70,937	69,397	68,100	65,648
非被用者中学校修了前	12,263	11,873	10,688	9,294	8,316
特例給付	3,214	3,555	3,879	2,713	1,938
計	103,991	99,666	96,659	92,081	87,359

② 支給額（千円）

区 分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
被用者（0歳～3歳未満）	210,825	199,515	190,425	179,610	171,855
被用者中学校修了前	779,990	743,005	726,120	713,230	688,285

非被用者中学校修了前	136,065	132,475	119,425	104,170	92,795
特例給付	16,070	17,775	19,395	13,565	9,690
計	1,142,950	1,092,770	1,055,365	1,010,575	962,625

※被用者とは、厚生年金、私学共済団体等に加入している人。非被用者とは、被用者、公務員以外の人。

(7) 医療給付制度

① 子育て支援医療給付(子)

目的：乳幼児等の医療費の負担を軽減し、福祉の増進を図る。

要件：0歳～高校生等（18歳到達後の最初の3月31日）まで

※平成27年度から、中学3年生まで外来受診の給付対象を拡大

平成28年度から、一部負担金を廃止

令和2年度から、高校生等まで入院・外来共に給付対象を拡大

② ひとり親家庭等医療給付(親)

目的：ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減し、生活の安定と自立の促進を図る。

要件：・18歳以下の児童を養育する配偶者のいない父か母（配偶者に重度の障害がある場合を含む）と18歳以下の児童

・両親のいない18歳以下の児童

・18歳以下の児童を養育しており、配偶者からの暴力（DV）で裁判所からの保護命令が出された父か母と18歳以下の児童

※ 養育者に所得税が課されている場合は非該当

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
子育て支援医療	受給者（人）	9,334	11,008	10,666	10,356	9,888
	件数（件）	147,339	129,853	144,710	145,297	162,151
	給付額（円）	291,863,235	266,728,411	311,465,335	295,523,716	337,851,168
ひとり親家庭等医療	受給者（人）	1,167	1,075	1,015	984	939
	件数（件）	15,722	13,995	13,894	13,724	14,557
	給付額（円）	45,008,448	40,378,447	39,077,715	36,353,757	41,283,305
計	受給者（人）	10,501	12,083	11,681	11,340	10,827
	件数（件）	163,061	143,848	158,604	159,021	176,708
	給付額（円）	336,871,683	307,106,858	350,543,050	331,877,473	379,134,473

※扶助費から高額療養費の戻入及び医療費返納を差し引いたものを給付額とする。

③ 未熟児養育医療給付制度

出生時体重が2,000グラム以下、もしくは身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対し、その入院医療にかかる費用を公費で負担する。

ただし、指定された医療機関での治療が対象となり、世帯の市民税所得割額に応じて、費用の一部は自己負担となる。

	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
申請件数 (件)	9	6	10	9	11
養育医療給付費 (円)	3,743,261	1,254,297	3,503,528	2,005,300	3,119,998

(8) こども家庭センター

「児童福祉法等の一部を改正する法律」において母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」の設置が義務付けられた（努力義務）。「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化し、妊産婦、0歳から18歳未満のこどものいる家庭への切れ目のない支援を行っていくことを目的として、令和6年4月1日に設置した。

当センターでは、主に児童福祉（虐待対応を含む。）の相談等を担当する子ども家庭支援員、虐待対応専門員等と、主に母子保健の相談等を担当する保健師等が配置され、それぞれの専門性に応じた業務を対応する。その上で、新たに配置された統括支援員が中心となり、両機能が適切に連携・協力しながら、妊産婦やこどもに対する一体的支援を行っていく。

家庭児童相談件数（新規受付件数）

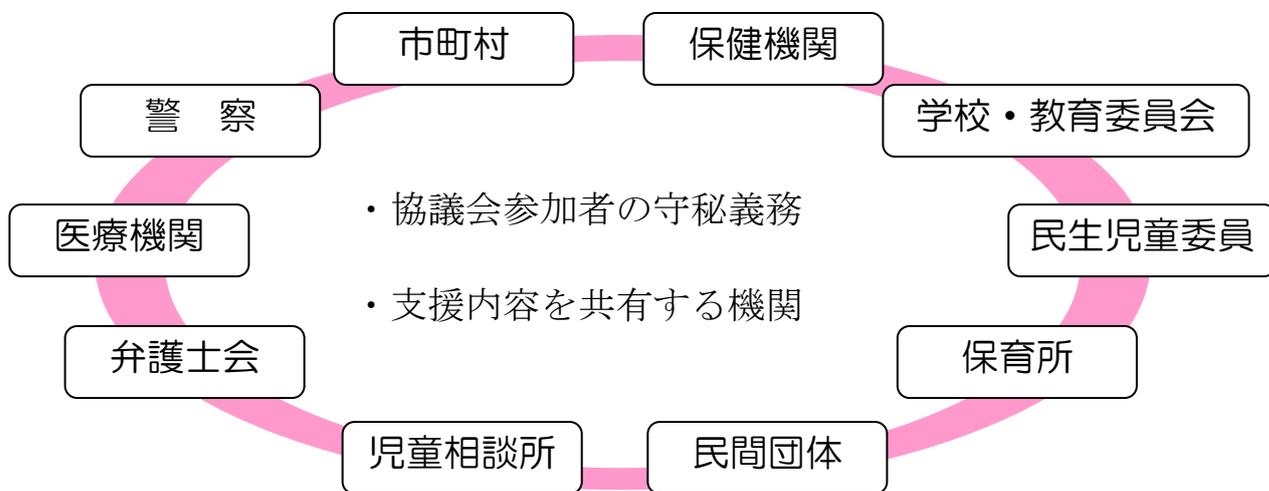
		R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
養護 相談	児童虐待相談	44	39	39	31	29
	その他の相談	43	57	40	55	47
保健に関する相談		0	0	0	2	0
障がいに関する相談		2	3	4	3	0
非行に関する相談		2	5	4	0	0
育成相談		16	25	9	18	2
その他の相談		95	41	2	2	0
計		202	170	98	111	78

※令和2年度までは「その他の相談」に照会や問い合わせ等を含めていたが、令和3年度からはこれらを除いた新規受付件数のみを計上

(9) 米沢市要保護児童対策地域協議会

関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他関係者の協力により、要保護児童の適切な保護を図るため、平成18年11月1日に設置した。

(児童福祉法第25条の2第1項に規定)



調整機関：米沢市健康福祉部子ども家庭課

構成機関

山形地方法務局米沢支局、山形県中央児童相談所、山形県置賜保健所、山形県米沢警察署、山形県置賜地域配偶者暴力相談支援センター、山形県弁護士会、米沢市医師会、児童養護施設米沢市立興望館を管理する指定管理者、米沢人権擁護委員協議会、米沢市民生委員児童委員連合協議会、米沢市小学校長会、米沢市中学校長会、米沢市高等学校長会、山形県立米沢養護学校、米沢市私立幼稚園・認定こども園連合会、米沢市保育会、米沢市学童保育連絡協議会、米沢市教育委員会教育指導部、米沢市健康福祉部、米沢市長が必要と認める者

(10) 子育て世代活動支援センター

アクティーマイズを改修し、乳幼児から小学校高学年までの幅広い年齢層の子どもたちが、天候に左右されず「遊び」をとおり身体を動かさせ、親世代にとっては子育ての孤立感、孤独感を和らげることができる施設として令和5年10月にオープンした。

屋内遊戯施設くてももの利用者数・利用率

年月	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	合計
利用者数(人)	6,677	6,133	4,700	5,527	5,697	6,402	35,136
平日	2,421	1,856	2,034	1,918	2,001	2,132	12,362
休日	4,256	4,277	2,666	3,609	3,696	4,270	22,774
住所別利用率(%)							
米沢市内	75.5	66.4	68.7	64.8	63.1	60.0	65.9
山形県内	21.1	28.4	24.7	27.1	28.2	29.7	26.9
山形県外	3.4	5.2	6.6	8.1	8.7	10.3	7.2

年 月	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	合計
年齢別利用率(%)							
大 人	43.4	45.6	44.9	46.0	45.2	45.7	45.1
高学年	4.1	4.0	5.1	3.6	2.5	3.6	3.8
低学年	13.2	10.6	12.6	9.9	9.4	11.0	11.1
3歳～6歳	26.1	26.3	25.0	27.0	29.0	25.6	26.5
0歳～2歳	13.2	13.5	12.4	13.5	13.9	14.1	13.5

(11) 米沢市立興望館

児童福祉法に基づく児童養護施設で、入所児は3歳以上児で、保護者のいない児童や放任、虐待を受けている児童、父母の家出、離婚や精神障がいによるものと入所理由が多様化している。このようなことから、入所児童には単なる養護だけでなく治療的指導を行うため、従事職員の各種研修会への参加や施設独自の研修会の開催などによって専門性を高め、同時に処遇の向上に努めている。

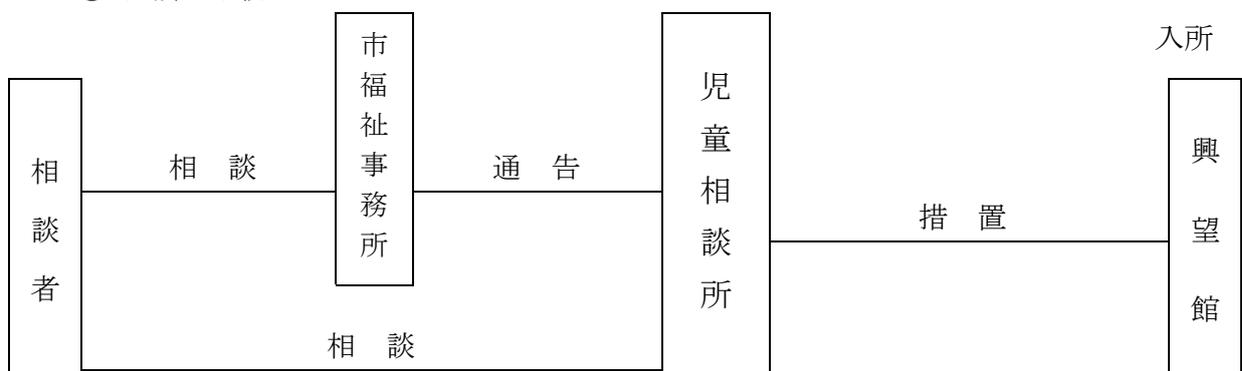
運営については、平成12年度から社会福祉法人緑成会に委託している。平成18年度からは指定管理者制度を導入し、社会福祉法人緑成会を管理者として指定している。

平成13年度から、子育て短期支援事業の実施施設として利用している。

① 施設の概要

認可年月日	昭和24年6月20日
認可定員	30名
所在地	米沢市太田町四丁目1番153号
建物構造	RC造2階建
敷地	2,811㎡
延床面積	1,009.49㎡ (1階 709.79㎡ 2階 299.70㎡)
付属施設	75.33㎡

② 入所の手続



- ・興望館 ☎ 0238(38)6109 FAX 0238(38)6128
- ・県中央児童相談所 ☎023(627)1198
- ・山形県福祉相談センター置賜総合支庁駐在 ☎0238(26)6032

③ 児童数及び内訳（令和6年4月1日現在）

ア 学年別

	小学校							中学校				高等学校				その他 (就労)	幼児	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計			
男	0	0	5	0	1	0	6	2	2	1	5	0	0	1	1	1	0	13
女	2	2	1	2	2	0	9	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	11
計	2	2	6	2	3	0	15	2	2	1	5	0	0	2	2	1	1	24

イ 出身地別

	米沢市	南陽市	川西町	上山市	東根市	合計
男	8	2	0	3	0	13
女	5	1	1	0	4	11
計	13	3	1	3	4	24

ウ 両親の状況

	両親有り	父のみ		母のみ		実父継母	実母継父	養父母死亡	両親なし			
		母生別	母死亡	父生別	父死亡				父母生死別亡	母父生死別亡	行方不明	死亡
男	4	2	0	6	0	0	0	0	0	1	0	0
女	0	2	0	4	0	0	4	0	0	0	0	1
計	4	4	0	10	0	0	4	0	0	1	0	1

エ 入所理由別年度毎入所児童数

入所理由		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
家庭に問題がある	両親死亡	0	0	0	0	0
	父親死亡	0	0	0	0	0
	母親死亡	0	0	0	0	1
	両親行方不明	0	0	0	0	0
	父親行方不明	0	0	0	0	0
	母親行方不明	0	0	0	0	0
	両親離婚	0	0	0	0	0
	父母の疾病	5	7	3	2	2
	経済的困窮による養育困難(棄児)	2	3	2	1	1
	父母の長期拘禁	3	4	3	2	0
	父・母の就労	0	0	0	0	0
	身体的虐待(虐待・酷使)	5	6	4	3	4
	ネグレクト(放任・怠惰)	4	3	8	8	9
心理的虐待	1	0	0	0	4	

	父母の性格異常・精神障がい	2	0	2	2	2
	児童問題により監護困難	0	0	0	0	0
本人に問題がある	不登校	0	1	0	0	0
	非行	1	0	1	0	0
	その他	2	2	2	2	1
	計	25	26	25	20	24

(12) 里親制度

里親制度は、家庭での養育に欠ける児童等に、その人格の完全かつ調和の取れた発達のための温かい愛情と正しい理解を持った家庭を与えることにより、愛着関係の形成など児童の健全な育成を図るための制度である。

(13) 『よねざわ子育てハンドブック』の配布

子育てに関する項目を「遊ぶ」、「妊娠・出産・健康」、「集まる」、「預ける」、「就学準備」、「ひとり親家庭・障がい児支援」、「手当・助成・相談」の7項目に分類し、本市の保育サービスや小児科、保育所や認定こども園などの教育・保育施設、児童遊園施設などを紹介する冊子を配布している。母子健康手帳の交付時や転入手続きの際などに配布している。

